

【子供好き大歓迎！】新体操指導者を募集します！



- ・主体的に新体操指導や演技構成に関わりたい。
- ・たくさんの子供に囲まれて新体操指導をしたい。
- ・ブルガリア新体操チームと交流して世界一の新体操を勉強したい。
- ・クラブチーム運営や大会運営、審判資格取得などいろんなスキルを身に着けたい。

村山市は、新体操を通じた子育て支援、子供の健全育成、地域活性化をめざしています！

1. 活動内容

○村山市新体操クラブチーム「むらやま新体操教室」の運営、技術指導を行います。

★むらやま新体操教室…東京五輪をきっかけに2019年（令和元年）に発足したクラブチームで、2024年（令和7年）現在で生徒は60人以上になります。（年中～中学3年）指導は、日本女子体育大学OGの佐藤（60代）、藤井（20代）が行っています。

○市内幼児、小学生向け体育補助、高齢者向け健康体操など、新体操を活かした市民の健康づくりの活動を行います。

★過去にスポーツ国際交流員や地域おこし協力隊が行った事例があるため、同内容やオリジナルメニュー企画など市職員のサポートのもと自由に活動できます。

○ブルガリア新体操チームとの交流の企画、運営

★2017年から毎年、ブルガリア新体操チームを招へいした交流やブルガリア訪問、オンライン交流など多岐にわたり交流しております。着任後の交流を市職員やむらやま新体操教室スタッフと共同で企画や運営を行います。

2. 勤務条件

身分 会計年度任用職員

勤務時間 1週間当たり概ね35時間

(例：1日7時間勤務、週休2日など ※土日練習や大会指導の場合は平日振替)

報酬(月額) 1年目 191,100円、2年目 192,400円、3年目 193,400円

期末手当(6月：1.2か月分、12月：1.2か月分)など

費用負担

[市が負担するもの]

- ・住居の家賃(月額50,000円まで) ※村山市での家賃5万円…3DK程度
- ・業務で使用する車(リース車、ガソリン代)
- ・活動に要する消耗品費、研修費、旅費、車両の借上料など
(支出のためには、活動を行う前に市との協議が必要です。)

[自己負担となるもの]

- ・転居に要する費用、毎月の光熱水費
- ・自家用車の購入、維持に係る費用

3. 協力隊終了後の展望

協力隊着任後、新体操指導、ブルガリア新体操チームとの交流、健康づくり交流の経験を活かして、活動の延長として、むらやま新体操教室の指導者(報酬あり)になってもらえたら嬉しいです！また、村山市内を中心とするスポーツ関連企業もごございますので、経験を活かした仕事をしながら、趣味として新体操指導をすることも可能です！

4. 村山市での生活のイメージ

○1週間のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
12:30~15:00 教室運営事務 (2.5h)	12:30~15:00 教室運営事務 (2.5h)	12:30~17:00 ブルガリアとの 交流企画(4.5 h)	オフ 家でゴロゴロ お昼は村山名物 の板そば	13:00~15:30 新体操大会の企 画(2.5h)	9:00~17:00 (12:00~13: 00休憩) 新体操指導(7 h)	オフ さくらんぼ手伝 いしながら傷物 食べ放題 ※傷物…色や傷 が入って売れな い物(味は同 じ)
16:00~20:30 新体操指導 (4.5h)	16:00~20:30 新体操指導 (4.5h)	18:00~20:30 新体操指導 (2.5h)		16:00~20:30 新体操指導(4.5 h)		

山形県村山市 地域おこし協力隊 募集要項

「次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち」にするために、各分野で経験やスキルを活かし、意欲的に活動できる地域おこし協力隊を募集します。

村山市の概要

村山市は、山形県の中心部に位置する人口約21,200人のまちです。中央に最上川が流れ、東西には山があり、美しい自然が身近にある土地です。夏は暑く、冬には雪が降りますが、その分、四季がはっきりと感じられます。郊外には田園風景が広がり、米、スイカ、さくらんぼ、りんご、もも、トマト、そばなどの栽培が盛んで、豊かな食の恵みにあふれています。

市内には居合道の始祖「林崎甚助重信公」を祀る全国一社 林崎居合神社があり、いわば居合道の「聖地」とも言うべき場所となっています。そのほかにも、多数の手打ちそば店があること、東日本最大級の東沢バラ公園があること、果物や野菜などの収穫体験ができる農園が多いことなども地域資源と言えます。

また、東京オリンピック・パラリンピック2020において、ブルガリア共和国新体操チームのホストタウンとして金メダル獲得をサポートし、このつながりを生かして、現在ではブルガリアとの継続した交流、スポーツ合宿の誘致、新体操教室の運営、幼児教育や学校教育における子育て支援など幅広く事業を展開しております。

村山市の課題（共通）

過疎化や高齢化により産業活動・地域活動ともに担い手の確保に課題があります。上記の地域資源を活かしていくことなどを通じて、関係人口や交流人口、さらには移住者（U I J ターン）を増やして地域の担い手を積極的に確保し、まちのにぎわいを取り戻していくことが必要です。

村山市の地域おこし協力隊

本市が地域おこし協力隊を受け入れたのは平成 21 年 8 月で、東北地方初の試みでした。これまでに受け入れた隊員は 29 名で、隊員それぞれが自分の経験やスキル・特技を活かし、多様な分野で活躍してきました。市の特産品である米やスイカの生産をはじめ、各種イベントの企画・運営、地域資源の情報発信、新規就農・農地承継、居合道振興など、村山市に新しい「風」を巻き起こしています。

各分野で、自らの経験やスキルにもとづいた地域おこし活動の企画・運営に取組み、地域の人々と力を合せて意欲的に活動していただける方を募集します。

1. 募集内容

職名	村山市地域おこし協力隊員
活動内容	各分野のとおり
勤務条件	各分野のとおり
募集人数	若干名
任用日	令和8年4月1日（応相談）
任用期間	任用日から最長で3年間。

応募資格

次の①～⑧の全ての要件を満たす方

- ① 村山市地域おこし協力隊の趣旨を理解し行政及び地域住民と協力し意欲的に活動ができる方
- ② 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、村山市地域おこし協力隊員として任用後に本市に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
- ③ 地域おこし協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- ④ 任用の日において年齢20歳以上・45歳未満の方
- ⑤ 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- ⑥ 報告書作成などWord、Excel、PowerPoint、メール等の一般的な操作ができる方
- ⑦ 自動車運転免許を取得している方（または取得見込みの方）※
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※ 普段の生活（活動時間外）の移動手段として自家用車の用意をお勧めします。

2. 応募方法

提出書類	①履歴書 1通（顔写真付きの一般的な様式のもの） ②住民票抄本 1通 現住所と生年月日が記載された提出日から1ヶ月以内のもの ③志望理由書 1通（A4横書き1～5枚、図表等も使用可） 志望理由書は、志望動機のほか、ご自身の経験やスキル、地域おこし業務として取り組みたいこと、任期終了後の展望などについてまとめてください。
受付期間	令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金） 必着 封筒に「地域おこし協力隊申込」と朱書きし、郵送してください。 提出書類は返却しません。
書類提出先	〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号 村山市 政策推進課 地方創生係 あて

3. 選考

選考は随時実施します。定員に達した場合は応募を締め切ります。

第1次選考	書類選考を行います。結果は文書で通知します。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、面接選考を行います。 日時等は、第1次選考の結果とともにお知らせします。
最終結果の報告	面接後1週間以内に文書で通知します。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

4. お問い合わせ先

ご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

村山市 政策推進課 地方創生係 (担当：富樫)

所在地 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

メール seisaku@city.murayama.lg.jp

電話 0237-55-2111 (内線272)